

## 評価結果

### 特徴

1	(あ) 発達援助 ( -1-【1】~【3】)	個別的対応を重視して、遊びや生活の物的環境が充実している。縦割りによる異年齢児間交流、職員間の意思疎通など、人的環境も優れている。園と家庭が連携して発達援助、健康管理を行っている。
	(い) 保育内容 ( -1-【4】)	カウンセリングマインドを身につけた保育士の子どもへの受容的・共感的態度を基盤に、一人一人の子どもに対する深い理解と、自主性を尊重した保育がなされている。
2	(う) 子育て支援	5～7人の保護者が1日保育所で過ごす機会を設け、日常的に保護者の保育ニーズの把握に努め、それを子育て支援事業に反映させている。週1回、未就園児の親子のための教室を開催している。
3	(え) 地域等連携	園長自らが、園が立地している地区自治会の役員を務めたり、地区代表者が園の保護者会役員を務めるなど、地域と密接な良い連携がなされている。実習生・見学者の受け入れも積極的に行っている。
4	(お) 運営管理	講師を招いての園内研修を毎年実施したり、個別的対応を重視した教師養成コースの研修を大半の保育士が修了しているなど、職員の適切かつ組織的な研修を行い、それをもとに園の運営を図っている。

### 課題

保護者との緊密な連携が図られ、保護者向けのカウンセリングも日常的に実施されており、園として、今後、一層の守秘義務遵守の取り組みがなされることが求められる。利用者アンケートではわずかではあるが、相談情報漏洩の経験があると回答している保護者もいる。

### 利用者アンケートからの概評

保護者は保育の実態をよく理解している。保育における環境構成、園外の自然の活用、保育士を始めとする職員の保育に取り組む態度や子どもへの関わり方、保護者への子育て支援に対して高い評価をしている。ただし、園児数が多いことへの懸念も一部みられる。

**.評価項目別 評価**

1. 子どもの発達援助

**【1】 発達援助の基本**

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(1) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。				
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。				
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。				
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。				
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。				

**【2】 健康管理・食事**

(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。				
(7) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。				
(8) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。				
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。				
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。				
(11) 食事を楽しむことができる工夫をしている。				

**【3】 保育環境**

(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。				
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。				

【4】 保育内容

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(14) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。				
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。				
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。				
(17) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。				
(18) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。				
(19) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。				
(20) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。				
(21) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。				
(22) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				
(23) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				
(24) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				

2. 子育て支援

【1】 入所児童の保護者の育児支援

(1) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。				
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。				
(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。				
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。				
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。				

【2】 多様な子育てニーズへの対応

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。				

【3】 地域の子育て支援

(7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。				
(8) 一時保育は、一人一人の子どもの子の心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。				

3. 地域の住民や関係機関等との連携

【1】 地域の住民や関係機関・団体との連携

(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。				
(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。				
(3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。				
(4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。				
(5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。				
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。				
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。				

【2】 実習・ボランティア

(8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。				
(9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。				

4. 運営管理

【1】 基本方針

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。				
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。				

【2】 組織運営

(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。				
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。				
(5) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。				

【3】 守秘義務の遵守

(6) 守秘義務の遵守を周知している。				
---------------------	--	--	--	--

【4】 情報提供・保護者の意見の反映

(7) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。				
(8) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。				

【5】 安全・衛生管理

(9) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。				
(10) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。				
(11) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。				

・ **総合所見**

個別的対応を重視する精神に基づき、充実した室内環境や子どもへの関わり、園内外の豊かな自然環境、カウンセリングマインドに基づく保育士の子どもへの関わり、異年齢児交流など、子ども一人一人の育ちを確実にする物的環境と人的環境が優れている。

・ **キーワード**

個別的対応の重視      カウンセリングマインド      異年齢児交流保育  
豊かな自然環境      子育て支援